

平成19年度第1回 宝塚市廃棄物減量等推進審議会議事要旨

開催日時：平成19年6月27日（水）午後1時30分から3時42分まで

開催場所：宝塚市役所 3階 特別会議室

出席委員：22名中17名

委員の過半数以上の出席があり、宝塚市廃棄物減量等推進審議会条例第6条第2項の規定により会議は成立。

事務局：副市長、環境部長、クリーンセンター所長、ごみ政策課、管理課、業務課  
委託コンサル業者

傍聴人：なし

審議経過

- 1 事務局より、宝塚市一般廃棄物処理基本計画の改定について主旨説明
- 2 事務局より、宝塚市一般廃棄物処理基本計画改定の考え方について説明
- 3 事務局より、宝塚市のごみ処理の現状について資料に基づき説明
- 4 事務局より、プラスチック類の分別収集に伴うごみの推移

主な意見及び説明

5. 諮問 宝塚市一般廃棄物処理基本計画の改定について

会長 宝塚市長から当審議会に対し、宝塚市一般廃棄物処理基本計画の改定の諮問書をいただきます。

副市長 （諮問書の読み上げる。）

会長 宝塚市一般廃棄物処理基本計画の改定について諮問書について審議を尽くしていきたい。

副市長 審議をよろしく申し上げます。（退席）

## 6. 議事

会長 市から諮問内容について、説明をお願いします。

事務局 (資料(諮問書)説明)

会長 議事の1と2の改定についての諮問、宝塚市一般廃棄物処理基本計画改定の考え方について何かご質問を。なければ次の3、4の説明をお願いします。

事務局 (資料の確認)

事務局 (資料(宝塚市のごみ処理の現状について)の説明)

会長 今の説明での質問等伺います。

委員 3ページの宝塚市が一人一日平均排出量が少ないというのは、なぜ低いのか。

事務局 少なかったのは、例えば住宅都市として事業系ごみが一人当たりで少ないことと、集団回収が盛んで、ごみの削減に取り組んできている結果と考えている。

委員 排出量は産業とは関係なく、個人の住宅での一人当たりの一般平均的な地域の量で、宝塚市民としてはかなり意識は高いという見方でいいのか。

また、4ページの事業系ごみは、産業の内容や事業の内容によって一人一日平均排出量が少なくなるのはわかるが、宝塚市民が非常に少ないというのは、疑問に思う。

事務局 関西圏の中で宝塚市民が非常にレベルが高いのは、意識の差だろうと思う。しかし、ごみ意識は東高西低で統計を比べると、全国比較では中位、関西圏では上位、関東に比べるとやや低いという結果が窺えるが、この審議会ですら十分議論してほしい。

委員 最終的に循環型社会は、どういう形になれば達成したということになるのか。

事務局 基本的にはゼロエミッションということで、全ての天然資源を含めて資源を投入し最終的に排出するごみを焼却場で焼却し、大阪湾で埋め立てている灰がゼロになることが本来の循環型社会である。

委員 焼却がゼロになることですね。

事務局 最終的な処分は焼却とかいろんな形があるが、宝塚の場合は焼却して灰にしており、この部分を環境の面からまず資源として回収し、最終的に排出されるものがゼロになる。その間に3Rという、国が法律で定めているごみの減量を最優先し、活用できるものは再利用するリユース、リユースが難しければもう一回資源としてリサイクルし、3Rできないものを最終的に適正処理するという、これが限りなくゼロに近づくことがゼロエミッションすなわち循環型社会というふうに定義づけられている。

委員 6ページの人口の計画グラフだが、少子高齢化社会は昔から例年いわれているにもかかわらず、平成14年の段階でなぜ宝塚市の計画人口が、右肩上がりになっていく計画になっているのか。少子高齢化社会は逆に、少なくとも横ばいで、人口は増えも減りもしないというのが一般的に言われている。数年先の人口の動態予測と思うが、その予測が右肩上がりとなると、15年も30年も前の予測ならわかるが、なぜこのような予測になるのか。

事務局 この人口推計は、基本的には総合計画でも用いている推計値でコーフォートというが、そのまま人口の構成が、スライドしていくという形での推計に合わせた。当時、本市ではずいぶんマンション建設が進んでいた時期で、阪神淡路大震災の後に、相当人口急増の時期があった。そういったことも影響を及ぼし、この計画を策定した時には、ご指摘のように少し増加傾向での推計値を作らざるを得なかったという面があり、その後、確かに一定期間、本市は人口が増加したが、この一年はのびがゆるやかになっているというのが現状だが、実際にはまだ伸びている。

委員 資源化率の他市との比較は出てないが、宝塚市の資源化率が25%と書いてあるのは、日本全国の他市との平均と比べたら、かなりレベルの高い方なのか、真ん中なのか、下なのか、どうか。

事務局 兵庫県下、阪神間では相当高いレベルにある。特に植木のリサイクルは、他市では取り組んでいない。資源化率は本市では20%くらいで、非常に高い。ただ、全国的には、中位ぐらいの状況で、最近では焼却の熱回収を100%認めるような数字の出し方があり、そのような都市では90%とかいう統計値があるが、本当にその比較でいいのか、今後は慎重に取り組んでいきたいと考えている。

委員 A3の大きな表だが、現状より5%削減で評価が×かだが、5%削減という家庭系ごみの減量化目標の評価はになっているが、数値の2.9は3で、5の3となり、4以上でないとはならないと思うが。

事務局 計画の策定目標年度は平成24年度に5%削減ということで、現在は中間年度である。感覚的なもので、判断は難しいと思う。

委員 毎年毎年このような評価をし何年か先の計画を立てるのなら、一年にこれくらいの削減という目標の方が、10年に10%の目標とするなら1年に1%で、十分追いつくと思うが。

事務局 大きな目標に重点をおき、実際の計画数値を設定しているが、ただ微増減があり、最終的に5年間とか10年間とか立てていく方法をとっている。計画を立てた段階では年毎の目標数値も立てているが、最終ゴールの目標値も設定している。

委員 とか とかはあまり意味がないように思う。ごみの有料化の件だが、宝塚市の焼却炉は1日の処理能力160tの炉が2基あり320t焼却できる。同時に使うと非常にロスが大きく、1基を使って1基を休ませながら使う方法で160t以内に収まれば、宝塚市としては非常に処理がしやすいということだが、今ごみの量はすでに減ってきて150tと言われたが、それなら焼却は1基で十分できる。さらに、資源化していくともっと減っていく可能性は非常に高い、そうした時に、分別していけば、150tよりもっと減ってくる。有料化はごみを減量化させるための劇薬というか、ひとつの手段と感じたが、そうであれば、有料化の話はそんなに急ぐ必要はないのではないか。

事務局 有料化の問題については、プラスチックの説明の後に答えたい。

委員 わかりました。

委員 前期計画の中に、家庭、事業所のごみ減量化・資源化の促進として家庭・地域の計画として、に生ごみ資源化の推進があり、そこに、学校等への生ごみ処理機の設置とあるが、それが×になっている。学校での生ごみは、非常に多いと思う。子供たちに小さいときからの環境教育は大事なことであり、学校で設置され、その仕組みなどが教育されると、子供たちも小さいときから関心を持つのではと思うが、いつから設置され、またその予定などを教えていただきたい。

事務局 今のところ、特に具体的な予定はなく、学校には設置できていない。

事務局 生ごみの問題についてプラスチックの次の課題は、最も重要課題のひとつと考えている。特にその中で学校の生ごみ問題は、以前に、2校取り組み、一定期間実施をした経過があるが維持ができずに失敗した。だから今度するときは長期的、持続的に、確実にできる方法を提案して、実施をしていきたいので、もうしばらく時間をいただきたい。

委員 維持できなかったというのは、リサイクルの内容がまずかったのか。

事務局 端的に言うと、学校に導入するときそこに熱心な先生がおり、その先生と一緒にになって、タッグを組んでやった。ただ残念なことにその先生が異動したときに、続かないというのが原因だとわかってきた。そういった個人に頼らないシステムとして動く形を、今後はやっていく必要があるだろうと思っている。

会長 今のような意見は、次の計画の中で改定していくこともありうる。

委員 3～4ページの兵庫県の社会情勢は、データもよく調べられていて比較がよくわかる。関東の方は、特にごみについてはこういう社会的センスが高い。そういう意味では、非常に貴重なデータだが、もうひとつ目標、ターゲットとかいう場合には、そういうサンプリングの進んでいるところであるべく市の立地条件とか環境のよく似たところ、例えば人口が同じくらいのところと比較すれば、もっと啓発というのが高まるのではないか。この計画についてもデータのサンプリングの目標や提案について、具体的なものを載せてもらえればと思う。

会長 他にはいかがですか。続いて4番目の資料について、ご説明をいただきたい。

事務局 (資料(プラスチック類の分別収集に伴うごみの推移について)の説明)

会長 説明いただいた資料の2に関しての本格的な意見交換は次回以降ということで、本日は特にここだけは質問しておきたいと思われる部分だけについて、質問していただきたい。

事務局 事後とした有料化の問題について回答する。有料化の問題は、16年に答申を受けた本文を資料として提出しているが、有料化はあくまでも減量が目的で、市民が先にできる分別とその他努力から考えようということで取り組んだ。30%という目

標を掲げ、今 20%、21%と2ヶ月間では可燃ごみの減量ができている。これからどのように変わるのか、半年間の推移を見てプラスチック分別としては慎重に審議会の答申を尊重しながら検討していきたい。もう一点有料化では、市議会から先ほど紹介したように有料化に対する反対請願の採択がされた。このことは非常に大きな要素として検討し、諮問、答申の中に入るべき事項ではないが、市が取り扱いを検討していくためには審議会の意見を最大限、尊重していかなければならないと、考えている。

会長 今の説明のプラスチックのことについて質問は。

委員 一点だけ、聞きたい。リサイクルのフロー図を見ると、リサイクルすることによって収入となり、収入はだんだん上がっていくと思うが、その収入の使い道は、例えばリサイクルで、これだけ売り上げ上がりました。その売り上げはこういうところにこういうふうに使ってますというのは、はっきりしてるのか。

事務局 リサイクルの量を含めて、ごみ処理の中でごみ会計とされているが、資産償却も含めて会計を明確に計算して示したい。宝塚市のごみ処理については、すでに7、8年前から一定の努力をしてきているが、まだ、他都市との比較ができるまでできていない。国の方では、一昨年、全国のごみ会計の標準となるガイドラインの案を示し、去年今年と検証をして、この夏に、ごみ会計の基準が示される状況なので、示されれば他都市との比較ができ、なおかつリサイクルの経費効果等の用途を明確にしたい。売り上げは全て一般会計に入れており、特別会計の扱いにはしていない。

委員 一番基本的なことをお聞きしたい。黒いごみ袋は収集しませんと、かなり長い間PRされてきたが、プラスチック分別の時の説明会で、黒いごみ袋を中に入れてその上から透明なものを被せたら収集します説明会であったというが、その辺お聞きしたい。

事務局 これは、昨年度の説明会で申し上げたが、苦渋の策で、黒いごみ袋は収集しないという話になると、そのまま残ってしまう。だれがこれをするのかという話がいづつも問題になってくる。その中で結局、においの問題、腐敗の問題、これまでも黒い袋は取らないとしていたが、いわゆるステーションがあるところの近くの家にとってはたまらない部分がある。そんな中で市としては、そのステーションを利用している皆さんで、そのごみをあけてくださいと言ってきた。しかしながら実際の話として他人のごみをどうして開けるのかという話があったりして、苦渋の選択の中で、取って帰りましょうという妥協の選択になった。

事務局 簡単に補足をすると、現在全市で 181 個、黒いごみ袋がある状態で、予測と一桁違うところまで、あっという間に達成した。これはやはり、市民の皆様の大変なご理解をいただいて、大成功ということだ。本当に今回のプラスチックの分別に合わせて、皆様がきちっとしていただいている。これは本当に宝塚市民の皆様方のレベルというものがいかに高いかということ、この実態をつぶさに知った。

委員 聞かれた場合は、透明の袋で出してほしいと言えいいですね。

事務局 そうです。

会長 原則黒い袋はいけないと。苦渋の選択でやむを得ずということですね。

委員 黒はだめですよと、わたしの地区では袋を開ける。開けて封筒が出てきたらこの家のごみかわかるので、ほとんど黒い袋は出せない。そういう意味では、クリーンセンターはそういう規則で、原則は自治会で処理してくれと言ってもいいような気はする。何も遠慮することは無いと。クリーンセンターとしてはそれが仕事で、それをやらないとこのごみ行政が成り立たないということで、みなさん合意している訳ですから、その一つの地区の一軒か二軒のためだけに、妥協する必要はさらさら無いと思う。

事務局 今の問題は、地域でしていただくのが基本だが、具体的に起きてる問題は、通勤途上に車で別の地域へ置いていく。これを捕まえるのは並大抵ではない。また、車からごみ袋をポイッと置いていく人もあり、そういう場合の後始末はどうしようもなく、地元で入れ替えたものを収集していくという実態がある。今後の対策は市と協働して指導していくという次のステップへ問題は移っている状況である。

会長 ごみ袋の件については、原則はそういうことだが、具体的な詳細な検討は、次回以降にしたい。

委員 今まだ黒い袋を使われている方は、たくさん買った方がいる。これは一つの提案として、もし黒い袋を持っている方があれば、透明の袋と交換するとか、そういう方法をとるべきではないか。お年寄りなんかは買い物に行くのは大変なんで、ごみ袋をたくさん買ってるという家庭もいる。そういう方たちに、また新たに買ってきたらというのもやっぱりコストのかかる話なので、できればそういう思いやりというものも必要じゃないかと。

事務局 透明もしくは半透明のごみ袋を利用するというルールを、もう 20 年言い続けているので、基本的にはルール違反である。そういう方々は救済してはいけないと考えざるを得ない。確かに、出されたものをやむを得ずとってきたという問題があり、これには責任を感じるが、基本的には機会あるごとに透明もしくは半透明、黒い袋はもう禁止だよということを言い続けてきた。しかしながらやむを得ず、黒い袋に入ったものを取ってきたという実態があり、今、その方々を救済するのはやはりルールをきちっと守ってきた方々に対して非常に不公平ではないだろうかという問題で検討しにくいと考えている。

会長 有料化に関する議会での請願についての説明に移らせていただきたい。また、ご質問等は次回等に、内容の検討の中で、出していただきたい。

事務局 (資料(家庭ごみ有料化に反対する請願)の説明)

会長 一応、そういうことの実事認識で今日はお願したい。今後の日程について、事務局の方で説明いただきたい。

事務局 (資料(今後のスケジュール(案))の説明)

会長 今後の日程について、次回以降にご提案いただければと思う。特になければ、これにしたがって進めていく。以上で、本日予定の議題は終了です。次回以降は、8月の予定で、調整し連絡していただく。次回は8月の下旬ぐらいということで。

事務局 盆過ぎでの週で調整したい。

会長 時間は 1 時半から場所はクリーンセンター 3 階の会議室です。なお、それに先立ち、委員の皆様には本日の答申の内容あるいは本日の資料について、次回の会議に意見なり質問なり発言いただければと思います。それでは以上で、本日の会議を終了いたします。長時間の審議、本当にありがとうございました。

(午後 3 時 42 分 閉会)